

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年2月7日(水) 午後1時25分から午後3時20分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 途中退席 午後2時58分から大島委員退席(疾病による)
- 6 説明者 安藤総務部長、織田澤総務課長、栞原秘書課長、生方職員課長
武井地域安全課長、星野企画政策課長、村田財政課長
星野利根支所長、北澤教育部長、角田教育総務課長、林学校教育課長
原澤文化財保護課長
- 7 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 8 傍聴者 上毛新聞社沼田支局記者 紋谷貴史
- 9 傍聴議員 なし
- 10 議 事
 - (1) 教育部各課の所管・調査事項報告
 - (2) 総務部各課の所管・調査事項報告
 - (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (4) 今後の日程について
 - (5) その他
- 11 会議の概要
 - (1) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1)教育部各課の所管・調査事項報告に入る。それでは教育総務課の所管に係る事項について報告願う。

(角田教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・報告事項

1 第2回沼田市学校再編に関するアンケート結果について

○教育総務課長 教育総務課の所管事項について報告する。報告事項1「第2回沼田市学校再編に関するアンケート結果について」であるが、2ページから3ページを御覧いただきたい。12月に実施した2回目の保護者向けアンケートの結果概要を記載している。回答数は1,527件であった。初めに「2 望ましい学級数及び児童生徒数について」であるが、比率は異なるものの小学校・中学校共に、1番多かった回答はクラス当たりの望ましい人数が21人から30人、学年当たりの望ましいクラス数は2学級という結果であった。

次に、「4 小学校の統廃合について」であるが、「Q14 あなたのお子様を通う小学校について統廃合の検討は必要だと考えるか」の問いに対し、「必要ではない」という回答が、「必要である」「わからない」を上回る結果で、3ページ上段の「Q16 仮に、お子様が通

う小学校が近隣の小学校と統廃合される場合、相手校として望ましい学校」については、「わからない」という回答が1番多い結果となった。「5 中学校の統廃合について」も、「4 小学校の統廃合について」と同様の結果であった。なお、この結果概要については、保護者アンケート全体の合計結果であり、個々の学校区ごとの集計結果とは異なるものである。また、小学校5・6年生と中学校1・2年生にもアンケートを実施しているが、こちらは現在、整理中のため本日は用意していないが、保護者アンケートの学校区ごとの集計結果と併せて、改めて報告させていただく。

教育総務課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「第2回沼田市学校再編に関するアンケート結果について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 2ページの親御さんたちの感想が、合併の必要がないというのが圧倒的に多いわけである。これについてはどのように分析しているか。

○教育総務課長 これは、保護者のアンケートの全体をまとめた結果であるので、全体で言う必要ではないという回答が1番多かったのだが、個々の学校区ごとの集計の結果は、これとは異なるものも出ている。前は「やむを得ない」という回答を選択肢の中で入れさせていただいたので、7～8割が統廃合についてやむを得ないだろうという回答結果だったのだが、今回は具体的により踏み込んだ形で、その選択肢を外した集計を取った結果、自分の学校については、必要ではないという考えの保護者の方が、全体とすると多いという認識を受けている。

○高柳委員 そうすると以前にも何回か紹介したが、片品村あたりだと議会は反対だったけれど、保護者にアンケートを取ったら圧倒的に合併したほうがいいという事態だったわけである。沼田市内で取った場合には、恐らく中規模クラスの学校は、今のままで別がいいのではないかとか、そんなに合併を急がなければならないのかという感想だと思うのである。小さい学校がこのままでいいのだろうかという危機感を持っているので、この意識の差というか、この乖離をちゃんと埋めないと、統廃合はなかなか難しいのかなということと、もう1つは、危機感を持っている学校が、言い方は悪いけれど、どこかに吸収されるという形であれば、すんなりいくのかなと思っている。必要がないと思っているところを無理やり動かすと、これはかなり大変になるのかなと思っているので、実際に中規模の学校に、小規模の学校を統廃合させるとか、この案自体をもう少し遅らせるとか、アンケートの結果について分析があればお伺いしたい。

○教育総務課長 学校区ごとの集計結果について改めてお示しをさせていただくが、今、御指摘の意見も含めて、全体的に検討してまいりたい。

○高柳委員 結局、最後がどのぐらいになるかなというのが肝心だと思う。何年後にどういう準備をしなければいけないかということであり、スタートを切っているのだから、そろそろ何年ということで区切っていくないと、騒がただけじゃないかということになってしまうので、それもあわせて検討を進めていただきたいと思います。

○大島委員 高柳委員が言うとおりであり、やはりアンケートを取れば、うちの学校は統廃合でなくなってしまうと思っているところは、父兄だとか子供たちは反対なのである。一方で、ある程度の児童・生徒がいて、どこかの学校が統廃合してくると思っているところは、そんなに悩んでいないのである。しかし、これは少子化でやむを得ないことなのだ

から、アンケートを取るばかりでなく、少子化で学校を運営するのが大変だから、統廃合になると答えを出しておいたほうが良いと思う。アンケートを取れば統廃合されるところは、絶対、反対するに決まっている。しかし、少子化で絶対にしなければならないのだから、市のほうも財政難でやむを得ないことを知らしめる必要があると思う。アンケートを取るばかりではなく、逆に最終は統廃合しなければならないのだということを出しておいて、何年後はなりますと、はっきりしておいたほうが私は良いと思う。騒がしただけで終わるのでは困るし、少子化で絶対しなくてはならないのだから、その辺をはっきりとしたほうが良いのではないかなと思うのだが、いかがか。

○教育総務課長 学校再編のアンケートについては、今回、これをもってひと区切りとさせていただきます、学校関係組織等で意見を伺いながら、市内小中学校の適正配置、適正規模の検討を進めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。次に、学校教育課の所管に係る事項について報告願う。

(林学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

- 1 各学校における防災訓練の状況について
- 2 沼田高校と沼田女子高校の統合を踏まえた、中学生の進学に向けた対応について

○学校教育課長 学校教育課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「各学校における防災訓練の状況について」であるが、資料5ページを御覧いただきたい。教育委員会では平成26年7月に「自然災害対応マニュアルぬまた」を策定し、自然災害が発生した場合に、各小中学校や幼稚園に学校災害対策本部を設置するとともに、それぞれの地域の実情に即した措置を講じられるようにしている。また、各小中学校や幼稚園では、各学校園独自の危機管理マニュアルを基に、各種避難訓練を実施しているが、特に地震を想定した訓練については資料7ページを御覧いただきたい。沼田市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、引き渡しを原則とすることから、緊急時における幼児、児童生徒の安全確保と、保護者、地域との連携をスムーズに行うために、引渡し訓練を毎年実施している。より実効性のある取組となるように、各学校園で実施方法等が工夫・改正されており、小中学校が合同で実施したり、さらにそこにこども園を加えたりしている学校もある。また、冬でも、保護者が校庭に自家用車を乗り入れて引き渡しができるように除雪を行っておく学校もある。また、避難訓練の充実はもちろん大切ではあるが、風水害とは違って地震は予測が難しいので、日頃から自然災害について関心と知識を持つこと、物と心の備えの大切さ、発生時の行動の仕方等を、しっかり指導しておくことが重要だと考えているところである。この度の能登半島地震は、学校における避難訓練や防災教育の重要性を改めて考

える機会になった。各学校では災害に備え、避難訓練や防災教育について改めて考えていく機会となっている。そこで、今回の地震を教訓に、本市が独自施策として推進している「児童生徒の命を守り、育てる教育」を含め、自分の身を自分で守ることや、自然災害について学ぶ機会を充実させてまいりたいと考えている。

次に、調査事項2「沼田高校と沼田女子高校の統合を踏まえた、中学生の進学に向けた対応について」であるが、中学生の進路指導は、文部科学省が定める「中学校学習指導要領」に基づいて行われ、令和5年3月に文部科学省が示した「中学校高等学校キャリア教育の手引き」も参考にしながら進めている。進路指導においては、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、生徒の個人資料、進路情報、体験入学などの啓発的経験及び相談を通じて、自らの意思と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身につけることができるように、教師が組織的・継続的に指導・援助することが大切になっている。沼田高校と沼田女子高校の統合を踏まえた中学生の進学に向けた対応については、各中学校では資料の8ページにあるように、群馬県教育委員会事務局高校教育課から示される資料などを基に、適切な情報収集・情報提供に努めるとともに、進学を希望する生徒には夏休み中などに開催される合同説明会、それぞれの高校で開催される学校見学会や部活動体験会、施設見学等への参加を積極的に促しており、市内の全ての中学校へ聞き取ったところ、全中学3年生のうち、およそ半数の生徒が合同説明会に参加したと、確認しているところである。さらに、沼田高校のホームページには、沼田利根地区新高校特設サイトが開設されており、新しい高校に関する情報が随時アップロードされていることから、生徒及び保護者にも閲覧を勧めるなどして、適切な進路指導及び主体的な進路選択に役立てているところである。ちなみに、資料の9ページ10ページであるが、群馬県教育委員会が中学3年生を対象に実施する進路希望調査の結果である。現時点では、沼田女子高校、沼田高校ともに定員割れの状況であるというふうに確認している。

学校教育課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「各学校における防災訓練の状況について」質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 地震対応マニュアルで随分細かく書かれていると思うのだが、6ページの事後の危機管理、特に(3)の震度5弱以上の地震の場合、保護者が引き取りに学校に来られる方は児童もいいと思うが、保護者と連絡が取れなくて、引渡しの判断などについて、学校と保護者間であらかじめ決めておいたルールがあると思うが、その辺のルールの内容をお聞かせ願いたい。また、7ページの震度5弱以上のところでも、授業中には保護者が迎えに来るまで学校に待機させるという形で書かれているので、その辺のルールについてお聞かせ願いたい。

○学校教育課長 引き渡しの際の学校間とのルールということであるが、1番ベースになるのは7ページの資料のとおりである。保護者が迎えに来られないという場合については、基本的に保護者が迎えに来るまで学校に置いておくという形で、教職員が見守っているところである。

○中村委員 迎えに来れない方というのは、やはり何らかの事情があるのだと思う。自宅に保護者のどちらかがいれば、多分、皆さん迎えに来るのだと思うが、共働きや、母子・父子家庭であれば、なかなか昼間の時間帯は厳しいと思うので、迎えに来なければ学校で

預かるのだろうが、その辺の限界というか、どのくらい預かっていただけるものなのか。

○学校教育課長 基本的には大災害ということであるので、保護者に引き渡しをするというものの原則を守りたいのが前提なので、それが最優先である。今は携帯・スマホで細かい連絡は取り合えるので、状況によっては保護者と電話で直に相談をしながら、その次の策を取るということが、学校が今行っている取組である。

○中村委員 結局、迎えに来れない家庭というのは事情があるのだと思うのだが、その辺の事情もマニュアルの中で、極力、児童の家庭状況も把握して、個人情報もあるであろうが、保護者の方と緊密に、普段から連絡体制の充実を図っていただいて、安全確保に努めていただきたいと思う。

○学校教育課長 学校では、個人情報調査表ということで整理したものをいただいているし、緊急時に連絡をする優先順位を伺っているのですが、まず、第1は母親、第2は誰などというふうになっているのが現状である。そこの優先順位も確認しながら、連絡を取り合うということをやっている。もしも、どうしても迎えに来られない場合は、教職員が送り届けることも視野に入れているので、そんな取組も工夫してまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 この地震の対応であるが、1年間に1回は必ずやっているのか。備えあれば憂いなしではないが、今言うところの迎えに来られない場合は、父兄同士・保護者同士で話し合ってもらって、「私のうちは大丈夫だから、代わりに迎えに行くよ」であるとか、保護者同士で話し合ったほうが良いと思う。先生が送っていくのでは、大変な話になってしまうので、保護者の横のつながりの話もよくしておいて、学校のほうも保護者とよく話し合いをしておいて、ある程度の状況を分かっていたほうが良いと思う。

○学校教育課長 まず、1年に1回行っているかということであるが、どの学校も最低1年に1回以上行っている。次に、保護者同士の相談でというお話であるが、こちらについても、保護者同士の約束だけではなくて、学校のほうにもその旨が確認できれば、一緒に帰らせるということは、実際に行っている。

○大島委員 それから想定外ということが起きるわけである。この前の大雪にしてみても、高速道路の車をストップさせるのもいいが、一方で下道では想定外のことが起きるわけである。能登半島の地震においても津波に対する訓練はしていたと思うが、あれほど家が倒壊するとは思っていなかったと思う。想定外ということもあるから、その辺もよく研究・検討しながらやっていただきたいと思う。

○学校教育課長 想定外ということで、本当に想定しきれないものがたくさんある。特に雪の中での引き渡しということで、昨年勤務した学校のことであるが、どの学校も引き渡し訓練のときに校庭に車を入れて、そこで子供を乗せて帰っていくということであるが、雪が降ると校庭に車を入れられないという状況もあるので、普段から雪が降っても校庭を雪かきして、車が通れるようにしておこうなどということも、想定外から生まれた対応だったりする。また、その他にも電話やインターネットが使えなかったらとか、学校にいないときに地震が起きたらとか、登下校中だったらとか、いろいろなことを考えなければいけないと思うので、研究に努めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「沼田高校と沼田女子高校の統合を踏まえた、中学生の進学に向けた対応について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 中学生に対して情報提供であるとか、そういう環境のところはいろいろやっていただいております。その中で沼田高校の目指すビジョンがあって、どうしてもハイレベルというところを前面にうたっているのだが、中学生の学力向上に向けたところの取組というか……。先ほど定員が割れているということもあったが、沼田高校はハイレベルを目指していて、そこについてくる中学生が学力を上げるために、今、沼田市が取り組んでいることなどあればお聞かせいただきたい。

○学校教育課長 進学に向けて中学生の学力向上の取組ということでよろしいか。

○副委員長 はい。

○学校教育課長 第1は授業の改善ということで、授業の中での学力向上を優先させている。それに加えて、受験期だけではなく、補充学習やドリル学習、そして整備していただいた1人1台端末を使って、その中に収められているドリル等も活用しながら、個別にそれぞれのレベルに応じた学力を高めるという指導をして、基礎学力を高めるところから応用力をつけるところまで取り組んでいるところである。

○副委員長 中学生も学力向上に励みたいという子もいれば、部活をやりたいという子もいて、ニーズはいろいろあると思うのだが、ぜひ、新高校において定員割れが常態化するようなことがないように、沼田市がしっかりとバックアップし、県の事業と連携をとりながら情報をアナウンスしていただければと思うので、今後ともしっかりと中学生に向けて、沼田高校を盛り上げるようなバックアップを、ぜひ強力的にお願いしたい。

答弁は結構である。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 これは所管が違うかと思うが、この前の上毛新聞に沼高沼女の統合の施設整備予算だったと思うが、これは県の予算であるが、その辺の内容的なものをもし把握していれば伺いたい。それと、財政課所管になると思うのだが、沼高沼女の統合後、沼女の施設が廃校になったとき、県は県内の高校関係だと民間への売却いで処理しているところもあるのだが、財政課が所管になるのだろうか、教育部としてその辺の情報共有が何かあれば教えていただきたい。

○学校教育課長 2点あったかと思うが、まず1点目の新しい沼田高校の県の予算についてであるが、こちらとしては、先日の山本知事の記者会見の発表のとおりというところで、それ以上の情報はいただいている。

2点目の統合後の沼女跡地の利用についてであるが、こちらについても、群馬県教育委員会が所管する持ち物ということであり、まだ、沼田市教育委員会としては、何か検討していたり、相談を受けたりということはない。

○中村委員 その辺も何か情報等を把握することがあったら、こちらのほうにも情報提供をお願いしたいと思う。

答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。次に、文化財保護課の所管に係る事項について報告願う。

(原澤文化財保護課長 説明)

ウ 文化財保護課

・調査事項

- 1 横塚工場適地における発掘調査の令和5年度の進捗状況と、6年度の計画について
- 2 沼田公園における発掘調査の令和5年度の進捗状況について

○文化財保護課長 文化財保護課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「横塚工場適地における発掘調査の令和5年度の進捗状況と、6年度の計画について」であるが、資料12ページの埋蔵文化財発掘調査区位置図を御覧いただきたい。本発掘調査は、令和3年度と4年度に試掘・確認調査の結果を基に、遺構の密度が高いと想定される色塗りされた場所を発掘調査区として設定し、令和5年度と6年度、市直営調査と委託調査による方法で実施している。

まず、令和5年度の直営調査については、ピンク色の①C5地区から③B2地区までが完了し、現在は、④B1地区の調査を進めているところである。次に、令和5年度の委託調査について、赤色の①C1地区と②A2地区が完了し、現在は、③C2地区と④C4地区の調査を進めているところである。これまでの状況としては、昨年は夏場の猛暑から屋外作業のために大変な状況ではあったが、雨による作業中断が少なかったことから、順調に推移しているものと認識している。令和5年度調査区における進捗率については、直営と委託を併せて、約86%の完了となっている。こちらは、令和5年度調査予定面積を100として、面積で案分したものである。

次に、令和6年度の計画についてであるが、直営調査については、水色の⑤B1地区から⑨D2地区まで、順次進めていく計画である。委託調査については、青色の⑤A1地区と⑥C3地区の2地区を計画している。

続いて、調査事項2「沼田公園における発掘調査の令和5年度の進捗状況について」であるが、資料13ページの令和5年度沼田城遺跡調査事業業務進捗状況を御覧いただきたい。

まず、表上段の業務委託として、「本丸東面石垣測量」から「古城・外曲輪掘地中レーダー探査」までの4つの調査について、昨年12月に完了したところである。

次に、報告書の作成についてであるが、文化庁の補助事業のメニューの区分から、「石垣調査報告書」と「総括報告書」を別々に作成する必要があるため、2種類の刊行を進めている。まず、「石垣調査報告書」の進捗状況としては、挿図作成や原稿の執筆が2月にはおおむね完了し、年度内の刊行に向けて作業を進めている。次に、「総括報告書」の進捗状況については、挿図作成は順調に進んでいるが、原稿の執筆については、完成に向けて作業を進めているところであるが、遅れている状況である。

なお、令和6年度の事業計画としては、発掘等の調査は予定していない。普及啓発事業として、調査成果の報告会やかかわら版の発行など、沼田城跡の価値を高めるような取組を

進めてまいりたいと考えている。

文化財保護課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「横塚工場適地における発掘調査の令和5年度の進捗状況と、6年度の計画について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 工程表に変化を及ぼすような重大なものが出たとか、工程の中で何かアクシデントがあったとか、そういったことがあるかないかお伺いしたいと思う。

○文化財保護課長 遺構の確認等をさせていただき、遺物等の収集もさせていただき中で、現在のところ大きな発見というところまでは至っていない。

○高柳委員 これを調査するにもそこそこのトラックや重機が入るのではないかなというふうに思っているわけだが、重機はどの辺りから入れるのか。というのは、その先の工業団地・産業団地になった場合にも、入り口というのは非常に大事になってくるのかなと思ってるので、南のほうから真っすぐ下から入れているのか、ミサワホームのほうから斜めに入れているのか、その辺が分かればお伺いしたい。

○文化財保護課長 図面上であると、セノーさん側のところである。ここが1番広いことからこちらから入れている。どうしても月夜野運送さんの倉庫側だと、鋭角に曲がっているところがあるので、その辺りは業者さんと打ち合わせしながら、臨機応変に対応させていただいている。

○委員長 ほかに。

○中村委員 確か令和5年度予算が6億幾らかの文化財調査費で、令和6年度、本日表示された中で、確か4億4,000万円の調査費を計上していると思うが、この令和6年度の文化財の発掘調査の報告書までまとめて報告して、令和6年度で完了するのか確認したい。

○文化財保護課長 まず、委託と直営の調査区について、別々で説明をさせていただきたい。委託の調査区に関しては、調査報告書の作成までを委託範囲とさせていただいている。作業の工程として、いつまでに終わるのかという部分に関しては、5年度・6年度、2か年で現地の発掘調査が終わるように進めている。報告書の状況に関しては、そちらとは切り離して、まずは2年間のうちに現地調査を終わらせるという大前提を守れるように、順次進めているところである。

○中村委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「沼田公園における発掘調査の令和5年度の進捗状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 1番肝心な作図というか報告書が2つあって、石垣のほうは、ほぼ終わったが、原稿のほうはまだであるという報告であったが、沼田市にとっても観光資源にとっても、ここが1番肝心なわけである。この辺は委員さんの意見が合わないとか、執筆者の気が乗らないとか、そういった原因があるのか伺いたい。

○文化財保護課長 まず要因として考えられる1つが、今回の調査が平成30年度からの6か年にわたる調査のまとめという形になり、ボリュームが大きいのが1点であろうかと思う。あとは、専門部会の先生方とやりとりをさせていただきながら、折り合いがつか

ないという形ではなくて、担当者が作成した原稿の確認・校正をお世話になる中で、やりとりに時間を要している部分も、大きな負担になっているところである。

○高柳委員 そうするとこの50%というのは、6年度のどのぐらいで100%になると見込んでいるのか伺いたい。

○文化財保護課長 まだ現状では、いつまでに執筆が出来上がるかというところまで申し上げられないのが正直なところである。今の現状で、年度内はちょっと厳しいというところで御理解いただければと思う。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 専門部会が3回行われているようだが、内容はどんな内容なのか伺いたい。

○文化財保護課長 その都度、開催時点での経過の報告、それから直近の会議では、沼小講堂、武道館の解体等の報告。また、12月に行ったテニスコートの調査区の埋め戻し、あとは調査報告書の作成の協議、各調査委託業務の報告、こういった内容を部会で協議をお世話になっている。

○大島委員 そうすると、県の指定を受けるとかそういうところまでは、まだ話合いがされていないのか。

○文化財保護課長 この部会には、県の文化財保護課も助言者として入っていただいているが、まだ県指定の云々というところまでは行かずに、調査の結果について今は協議いただいている段階である。

○大島委員 そうすると、県の指定を受けるとか国の指定を受けるとか、そういうところまでは、まだいっていないということではよろしいか。これは個人的な考えではあるが、うっかり指定を受けてしまうと、今度は石1個でも動かせなくなるような状況になるから、その辺もよく検討してもらいたい。城を再建しようと思っている人もいるわけなので、そこでは駄目だ、ここでは駄目だとなっても困るわけであり、その辺は臨機応変にやっていかないと、難しいことにもなる。その辺もよく加味していただきたいが、教育部長の考えを伺いたい。

○教育部長 ただいまお話があったとおり、当然、県指定を受けるとか受けないは、まだ現時点では全く未定であるが、仮にそういう状況になったときも、今いただいたような意見も考慮させていただき、慎重に対応していきたいということで考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 6年間の発掘調査を終えて、来年度は発掘調査自体がないということであるが、市民も掘っている認識があるのだが、その後どうなるということが非常に期待しているところがある。先ほど大島委員からあったように、上位の認定を受けるとか受けないとかにも影響はあると思うのだが、現在の段階で、報告書をまとめる段階であるが、市民にこれが出たとか展示ができる観光資源、文化財を守るという立場と、活用するという方向からの、何か物というかアイテムはあるかどうかお聞かせいただきたい。

それと、テニスコートの発掘、埋め戻しであるが、文化財保護課としては、このあとテニスコートはどういう取扱いをしていく予定なのかお聞かせいただきたい。

○文化財保護課長 まず、出土した物、アイテムに関しての件であるが、金粉が付いている瓦であるとか、保管をさせていただいている。現状では、今後の方向性がまだ固まって

いないことから、6年度に関しては普及啓発事業、沼田城の価値を高める事業に注力をして、まずは様子を見たい。

それとテニスコートに関してであるが、まだまだ調査が必要であると、先生方から御意見を頂戴していた。そんな中で、まだ今後の方向性が見えなかったことから、一旦保存をしっかりとするために埋め戻しをした。風にさらすことによって、遺構が風化するのを防ぐために一度埋め戻したもので、あちらについても、今後の利活用等を検討してまいりたいというふうに考えている。

○副委員長 1つ目のアイテムの件であるが、当然保管すべきものと、ちょっと雨ざらしにしてもいいという表現はおかしいが、アウトドアで見せてもいいというものをしっかりと活用して、6年間かけたものを市民もしくは観光客に見せられるように、しっかり文化財保護課として取り組んでいただきたいと思う。こちらは答弁は結構であるが、テニスコートのほうは、埋め戻してまだ調査の可能性があるというふうに受け取ったのだが、その上でしばらくは何もできない、させないというかしたくないというお考えなのかどうかお聞かせいただきたい。

○文化財保護課長 文化財保護課としては、庁内の協議をさせていただかないと、所管の都市計画課もあるので、その部分に関してはどうしろというところまで、まだ言えないのが現状である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で文化財保護課を終了する。次に(4)今後の日程について 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(教育部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時8分から午後2時13分まで)

(2) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。次第(2) 総務部各課の所管・調査事項報告を行う。秘書課の所管に係る事項について説明願う。

(栗原秘書課長 説明)

ア 秘書課

・報告事項

1 姉妹都市交流について（フュッセン市訪問団の本市訪問）

○秘書課長 秘書課の所管事項について報告する。報告事項1「姉妹都市交流について（フュッセン市訪問団の本市訪問）」であるが、本市姉妹都市のフュッセン市から、市長や市議合わせて12名の訪問団が、本市にお越しになることが決定したので、その概要を御報告申し上げる。期間については、3月25日（月）から3月29日（金）までとなっている。現時点における滞在中のスケジュールについては、初日の25日については、本市の到着が夜になるという連絡をいただいているので、この日は特段行事を入れる予定はない。26日の午前中に、市長ほか関係する方々と面談を行っていただき、午後には市内視察の時間を設け、どこかを御案内できればと考えている。その日の夜には市主催の歓迎交流会を、ホテルベラヴィータで開催する予定である。翌27日については、沼田市国際交流協会に御協力いただき、皆さんをおもてなししていただくべく、協議を進めているところである。翌28日については、現在未定となっているが、近いうちに先方の希望などについて確認し合って、できる限り対応できるようにしたいと考えているところである。最終日、29日（金）の朝であるが、こちらは皆さんのお見送りをして終了となる予定である。

なお、本事業に係る経費を計上した補正予算案を3月議会に上程いたしたく、現在準備を進めているところである。

秘書課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「姉妹都市交流について（フュッセン市訪問団の本市訪問）」について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。次に、職員課の所管に係る事項について報告願う。

（生方職員課長 説明）

イ 職員課

・報告事項

1 沼田市人材育成基本方針の改正について

○職員課長 職員課の所管事項について報告する。報告事項1「沼田市人材育成基本方針の改正について」であるが、初めに経緯について申し上げます。この基本方針は、平成9年11月14日付の自治省通知、「地方自治新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針において、職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定すること」ということが明記されたことを受けて、また、さらに沼田市第5次総合計画や第7次行政改革大綱実施計画においても、人材育成基本方針の策定が掲げられたことから、平成24年2月に策定したものである。ただし、策定から今日までの間に、地方分権の推進、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、個人

のライフプラン・価値観の多様化、大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展など、本市を取り巻く状況は大きく変化したことから、このたび、各部長から推薦を受けた職員で構成された、庁内組織である人材育成検討委員会で検討を重ね、本年2月に基本方針の改正を行ったところである。

お手元にお配りした沼田市人材育成基本方針であるが、構成について御確認をいただければと思う。まず、こちら4章立てとなっており、特に「Ⅱ 人材育成の基本的な方向」と、「Ⅲ 人材育成のための基本的方策」が、本方針の核となる部分であることから、これを中心として御説明させていただきたい。

2ページをご覧ください。Ⅱの1「目指すべき職員像」と、2「職員に求められる姿勢、能力及び役割」を記載しているところであるが、1では、目指すべき職員像を、活力ある職員、使命感を持つ職員、信頼される職員と規定しているが、これはこれまでと変わることはない。3ページの2「職員に求められる姿勢、能力及び役割」(1)職員に求められる姿勢については、積極性、協調性、柔軟性、社会性に加え法令遵守を徹底し、全体の奉仕者としての使命と責任を自覚し、公平誠実に行動するため倫理性を追加した点が、今回の改正点である。

また、6ページ及び7ページであるが、(2)－3「職員に求められる能力のイメージ(職位別詳細)」では、自己管理能力、対人能力、実務遂行能力、政策実施能力、組織管理能力を具体的な形で示した上で、部長から係員、会計年度任用職員までそれぞれの職位において、どの程度、どの能力が求められているかを示したものであり、今回の改正において追加した内容である。

8ページ、(3)「職員に求められる役割」も今回の改正において追加した内容である。部長から係員、会計年度任用職員まで、それぞれの職位に求められる役割を具体的に示したものである。

9ページのⅢでは、1「人事制度」を項目立てしたものである。(1)「人材の確保」から(6)「職場復帰制度」までは、項目立て自体はこれまでと変わらないが、記載内容については変更した点がある。例えば、(1)「人材確保」の例を挙げると、最後から2行目に技術職員のほか、保健師、デジタル人材などの専門人材の確保について、記載させていただいたように、このような形で見直しを行っているところである。また、(7)「地域に飛び出す公務員制度」を追加した。地域づくり、地域自治を推進する中で、職員が率先してまちづくりの担い手として地域貢献活動ができるよう、そういった仕組みづくりを進めるよう、このたび改正において追加したものである。

続いて、2「職員研修」についても、項目立ては従来と変わらず、若干の記載内容を変更したものである。

12ページの3であるが、ここは環境づくりについて記載した章である。この章は一新したところである。改正前は包括的なことを述べるにとどまっていたが、本改正において職員相互の繋がりや協力、明るく活気ある職場作り、管理・監督職員の意識醸成、職場外の人や情報との繋がり、ワークライフバランスの推進と、具体的に5項目を立てて取り組むべき内容を明記したものである。

以上が、今回の改正の主な核となる部分である。職員課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「沼田市人材育成基本方針の改正について」であ

るが、私から1つよいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 先ほど説明していただいた9ページと、10ページであるが、改正後の内容、非常にいいと思っていて、まず(1)人材の確保のところの下から2行目、今までの技術職員のほかに、保健師、デジタル人材などの専門人材の確保をということで、これは人材の確保ということだから、例えば今までの試験の段階でも、技術というのは建築土木などは建築士であるとか決まっているわけだが、このデジタル人材というのは基準がどうなのかをお聞きしたいのと、それと(7)について、すごくいいと思っているのだが、まちづくりとして積極的に地域貢献活動を行うことができる制度とは、具体的にいつぐらいからどんな形でやるのか、その2点を教えていただきたい。

○職員課長 まず、デジタル人材については、委員長がおっしゃられたとおりであると思っており、一口でデジタルと申し上げて、いろいろな能力が必要とされており、そういったところで各自自治体も資格はもとより、経験を見ながら採用している。つまり幅広いデジタルの分野で、その分野ごとに絞って、その人の経歴を見ながら採用しているというようなやり方をしているところがある。本市において、これから職員採用試験において、どのような方策がとれるかということを検討するところではあるが、単純に資格に縛られることなく、そういった形で人を見るような採用制度ということが必要となろうかと現時点では考えており、次年度以降の職員採用について検討するに当たっては、その点を重視しながら考えていきたい。

続いて、地域に飛び出す公務員制度であるが、こちらについても従来から職員は地域に飛び出して地域活動をしており、例えばPTA活動であるとか消防団活動など、そういうものもあるかと思うが、人口が少なくなってきたところで、職員の重要度がますます増していると思っている。具体的な制度もいろいろあるかと思うのだが、これは一例であり、沼田市がそれを採用するかどうかということではないが、兼業・副業の制度というものを見直している自治体もある。こういった分野については、先進地の事例を参考としながら、こういったやり方が本市に適しているのかということを検討してまいりたいと思うが、次年度以降において考えてまいりたい。

○委員長 デジタル人材については承知した。それで、私が勘違いしていたかもしれないが、(7)の地域に飛び出す公務員制度について、今の課長の話を知ると、PTAとか消防団だとか、奉仕的なことを言っているのだとすると、もうちょっと広く考えていただいて、所管外だからこっちはできませんだとか、そういったことではなく、臨機応変に開拓するのかなと思ったのだが、PTAとか消防団に入団するしないということだけを、ここに挙げて飛び出す公務員制度とうたっているのか、再度伺いたい。

○職員課長 奉仕活動ももちろんであるが、職員それぞれが持っている能力をどんどん生かすような格好でもいいと思っている。例えば料理が得意な人がそういった食文化を広める活動をするとか、例えばスポーツに過去素晴らしい経歴を持った職員が、そういうスポーツ教室を開催して子供たちに教えるとか、ボランティアということを明確にするわけではなく、いろいろな自分の能力も活用して、いろいろなジャンルがあると思うので、今ある既成の消防団とかPTAとかだけではなくて、いろいろな部分での地域貢献というのが可能になったらいいなというふうに考えている。

○委員長 最後に確認するが、公務員の方はP T Aの会長をやってはいけないであるとか、例えば消防団に入っては駄目であるとかそういう縛りはなく、そういったところにもっと飛び出していくように、そのための文言だというふうに認識をしてよろしいか。

○職員課長 もちろん既成のそういった地域貢献活動、P T A活動もさらにもっと積極的に推進してもらいたいという気持ちも込めている。

○委員長 承知した。ほかに。大島委員。

○大島委員 大変よくできており、これがしっかり実行されればいい自治体になると思うが、職員に尋ねると、それは課が違ふとか言われがちなので、横の連携もしっかりやってもらいたいと思う。それと、1年に1度であるとか、検証というか、そういったことはするのか。何課の職員は一生懸命やっているかとか、そういう検証をすれば、数か月前に起きた不正であるとか、そういったものを防げるわけだから、その辺のところをどのように考えているのか伺いたい。

○職員課長 こちらについてビジョンを定め、これに向かって職員が励んでいくという方針を定めたものである。こちらについての検証というのは、もちろん一人一人の育成の度合い、それを見ていくのが検証となると思っているが、まず第1に人を評価する基準としては人事考課制度というものがあり、そこでそれぞれの職員の育成の度合いというのが図れるかなというふうに考えている。

○大島委員 公務員として自治体の仕事をしているわけだから、そういった面であのような不正があっては困るわけである。沼田の生活を守っているのだというくらいの意識向上を、職員一人一人が持つような環境に持っていつてもらって、職員にもよく勉強してもらったり、また先ほど申し上げたように検証もしていただきたいと思う。

○職員課長 おっしゃるとおり、人材育成に努めてまいりたいと考えている。

○委員長 よろしいか。ほかに。副委員長。

○副委員長 この基本計画であるが非常に良くて、今の時代、働き方が随分変わってきた中で、非常に大事な指針だと思っている。自分も過去に市役所ほどではないが似たような組織規模感でやっていたときに、こういったものが本当に必要だなと思っていた。ただし、いろいろな経験則からであるが、これをやると頑張る職員さんが出てきて、すごくモチベーションが上がって、どんどん仕事をするのである。そうすると、いつしか疲れてきてしまうのである。1ページの見開きのところに、数年経験した後、離職してしまうと書かれているように、やればやるだけやり甲斐はあるのだが、いつしか燃え尽き症候群みたいなことで、どこかで疲れてしまつて離職みたいなことになってしまうと、いい計画はつくったけれども、最後には人がいなくなってしまうということを、やはり避けなければならないと思うのである。先ほど、人事考課制度で評価してるということだったが、この計画と人事考課制度のつながりというか、ここは検証されたことがあるのかどうかお聞かせいただきたい。

○職員課長 まずもって、使命感を持ち続けるというのは、それこそそれが我々の使命であるので、そういった心構えも持ってもらうなければ困るし、管理・監督者はモチベーション等が維持できるようにマネジメントを行っていくような組織であらねばならない。もうこれは、例え落ちようが持ち上げていく、引き上げていくというのは、努めていかなければならないことだと思っている。そして、人事考課制度はもとより、これらの制度、い

ろいろな職員制度があるが、自己申告制度、庁内公募制度、人事考課制度等、それぞれが有機的に結びついて、一つの人材育成だというふうに捉えているので、評価をうまく活用しながら目指すべき職員像に近づいているかどうかということ、きちんと人事考課制度の中でも把握しなければならないし、逆に人事考課制度の中でこういった職員が目指すべき職員像であるというふうに、上司は教えていかなければならないというふうに考えている。

○副委員長 恐らく部課長さんは非常に大変な思いをされて、人材育成に取り組んでいると思うので、やはり沼田市の職員が魅力的に思えるような人材育成を進めていただければと思うので、一層の人材育成をよろしくお願いしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。次に、地域安全課の所管に係る事項について報告願う。

(武井地域安全課長 説明)

ウ 地域安全課

・調査事項

- 1 災害時における危機管理体制等について
- 2 能登半島地震の状況を踏まえた、本市の防災計画の見直しについて
- 3 災害を想定した民間の地域資源の把握と、連携について
- 4 災害用備蓄品の状況について

・報告事項

- 1 能登半島地震への支援状況について
- 2 「災害時における相互協力に関する基本協定」締結について

○地域安全課長 地域安全課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「災害時における危機管理体制等について」であるが、沼田市地域防災計画に基づき、地震や風水害などの被害程度により、参集する職員などが定められている。具体的には、市内に災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合において、災害対策本部を設置する前の段階になるが、警戒体制として(1)「災害警戒本部」の設置を行う。総務部長が本部長になり、庁内各部が相互に連携し、情報収集を行いながら総合的に予防応急対策を講ずることとなっている。次の段階として、(2)「災害対策本部」の設置になるが、地震などの場合は市内で震度5弱以上の揺れを観測した場合は、地震発生30分以内に市役所庁舎に災害対策本部を設置する。また、風水害・雪害等の場合は大規模な災害が発生したとき、発生するおそれがあるときに、災害対策本部を設置する。災害対策本部は市長が本部長となり、副市長及び各部長が構成員となる。災害対策本部では災害対応に関する重要事項を決定し、その推進を図る。また、職員の動員について、(3)に地震の場合と風水害の場合での職員動員規模などを記載させていただいた。正職員は地震の震度や風水害の警報などの情報、また近隣の被害状況によって自主的に登庁することとなっている。1月1日の本市におい

て震度4が観測された地震の際には、25名の職員が自主登庁し情報収集等の対応にあたった。動員体制については、年度初めに各所属により決定をしている。なお、激甚災害等が発生した際には、この動員表とは別に災害時現地登庁職員が指定されており、動員伝達に関わらずあらかじめ指定されている施設、保健福祉センター、各コミュニティセンターなどへ登庁し、上級職員の指揮を受け、所属部署の業務に関係なく、応急初動体制をとることとなっている。

次に、調査事項2「能登半島地震の状況を踏まえた、本市の防災計画の見直しについて」であるが、沼田市地域防災計画は、防災会議において毎年検討を加え必要に応じて修正を行うこととなっている。今回の被災地が能登半島という地形で、人的・物的な支援を行う進路が断たれたこと、また海岸が隆起し、船が近づけなかったことなど特殊な要因もあるが、被害状況や被害程度、また災害対応などの体制などの情報が整理されたところで、今回の震災を教訓に、地域防災計画の見直しを今後行っていきたいと考えている。

次に、調査事項3「災害を想定した民間の地域資源の把握と、連携について」であるが、社会貢献に意欲的な民間事業者、または自治体・行政機関を含む団体と防災関係の連携協定を70団体と締結している。特に民間事業者様とは、被災時に優先的に物資の供給を約束するなどの協力をお願いしているところである。また、災害時に避難所となる小中学校校庭や体育館、コミュニティセンターなどを指定緊急避難所、指定避難所、福祉避難所に指定しているが、福祉避難所においては民間事業者が管理する施設8か所を指定させていただいている。今後、市内に大規模な新しい施設等ができれば、避難所の指定等について協議を行っていきたいと考えている。

次に、調査事項4「災害用備蓄品の状況について」であるが、令和5年4月1日現在で沼田市が保有している全数を記載させていただいた。アルファ米、カロリーメイトなどの緊急非常食、また、避難所において使用する毛布、簡易トイレなどを備蓄している。本日、机上配付をさせていただいた追加資料の中に、簡易トイレ、組立ベッド等の写真を掲載させていただいた。簡易トイレについては、便座に乗せて袋の中で処理をするタイプになる。また、アルファ米など消費期限があるものについては、毎年一定数を買足し、期限切れ間近なものは防災訓練などで配布し、備蓄品の啓発などに使用している。なお、こちらの備品の数について、毎年年度初めに各町区長さんにお知らせをしている。また、保管場所については、テラス沼田1階の備品倉庫、利南、池田、薄根、川田のコミュニティセンター、沼田中学校、沼田東中学校、白沢支所、利根支所、多那多目的運動場、障害者支援センターは一もに一に分散して保管をしている。

次に、報告事項1「能登半島地震への支援状況について」であるが、現在、応援派遣が決定しているものを記載させていただいた。一般社団法人地域環境資源センターからの要請により、石川県七尾市、当初この派遣要請では石川県津幡町、中能登町、宝達志水町だったが、現地での調整により、七尾市で農業集落排水施設の被害調査活動に1月21日から27日までに1名を派遣している。次に、現在派遣中であるが、群馬県の災害派遣チームの一員として、石川県かほく市へ住宅家屋被害認定調査に2名を派遣している。また、2月17日から24日に、公益社団法人日本水道協会からの要請により、石川県輪島市に上水道の応急給水活動として給水車と職員8名の派遣が予定されている。今後、被災からの時間の経過とともに必要とされる応援業務内容も変わってくるので、県危機管理課と連携し協力

できる対応をさせていただきたいと考えている。

次に、報告事項2「災害時における相互協力に関する基本協定の締結について」であるが、令和6年2月22日（木）に、沼田ガス株式会社と災害時における相互協力に関する基本協定を締結する予定となっている。本市では、既に一般社団法人群馬県LPガス協会利根沼田支部と協定を締結しているが、新たに都市ガスの供給会社と協定を結ぶことにより、災害発生時に住民の生活を維持し安全を確保するため、都市ガス供給の迅速な復旧を図ることを目的としている。

地域安全課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「災害時における危機管理体制等について」質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、調査事項2「能登半島地震の状況を踏まえた、本市の防災計画の見直しについて」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 能登半島地震の教訓を生かして、例えばうちでいえば水道のインフラが脆弱なわけである。能登半島では水道が大変やられたということで8人派遣をするということになっているが、そういった具体的な見直しというのは、行われなかったのか。

○地域安全課長 具体的な見直しということであるが、まだ震災が発災して間もない形であり、それから、今後、被害状況であるとかそれに対する対応を、国・県がどういう形でやっていくかということを見極めさせていただいて、防災計画のほうの見直しを図っていきたいと思う。高柳委員が言われるように、給水については非常にライフラインとして重要なことだと思っている。また、副委員長さんからの議会の一般質問において、防災訓練等に給水車の派遣をというような御提案があり、今年の防災訓練では給水車を派遣させていただいて、市民にこういう形で給水がされるというところを知っていただいたところである。沼田地区での開催だったため地区は限定されるが、そういう形で市民には給水の対応等を広報させていただいている経過もある。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 学校等が避難所に指定されているわけだが、実は昔の話であるが、ごみ処理場のところで堤防が決壊しそうになったときに、車を置く場所がないということで、うちの敷地のところに置いていいかと言われ、場所を提供したことがある。そういったことも加味して、土地を持っている人には言うておくことも大事なことだと思う。そういったことについても、沼田市全体で一度見直しをする必要があると思うが、どのように考えているか伺いたい。

○地域安全課長 次の民間の地域資源の把握とも関連する部分があるが、そういうような形で民間の施設を使っているというのは大変ありがたいことである。市として避難場所として指定するためには、確実に使えるということだとか、誰が行っても使えるというような形、それからいつ行っても使える形、それから、そこを開放する前に職員が行って安全を確認してから、その場所を開放するかどうかという経過がある。そこら辺も踏まえることと、緊急避難場所等については、指定に関する手引きというものが平成29年に国のほう

から出ているので、そういうところも含めて民間のところとマッチするところなどを調査していければと思うが、基本的には市としては、その指定をお願いするというような形ではなく、地区の身近にある自主防災会との連携によって、その町の人を優先に近くの人が使っていただくとか、近隣の人が使っていけるような形を考えられればと思っている。

○大島委員 まさに地域の人たちで、いざというときはお借りするとか、やはりそのように進めてもらいたいと思う。その辺も今後、区長さん等とよく話し合ってもらえればありがたい。

○地域安全課長 出前防災講座等、そういったところもあるので、そういう際に周知、お知らせをしていければと思う。

○大島委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項3「災害を想定した民間の地域資源の把握と、連携について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項4「災害用備蓄品の状況について」質疑はあるか。大島委員。

○大島委員 金額として全体でいくらかかかっているのか。

○地域安全課長 こちらのほうであるが、毎年ローリングで買っていくものとして、アルファ米やビスコであるとか、カロリーメイト、飲料水、粉ミルク、液体ミルク等がある。予算とすると162万円程度、令和5年度で予算措置をしている。他にもいろいろあるのだが、購入したものではなく、寄付等で受け入れている部分もある。

○大島委員 これもまた民間の人にもこのくらいならうちも出せるよとか、そういうものもある程度、把握しておいた方がいいかと思う。いざというとき、水の問題だって井戸水があるとかそういうところもある程度把握しておいた方がいいと思う。

○地域安全課長 こちらの備蓄品で、沼田市内広範囲に被害が生じたときには、当然まかなえるものだとは思っていない。3日間程度ということで、自助として各戸には備蓄のほうをお願いしているような経過もあるのだが、能登半島等の地震を考えると、期間が長期化するとかそういうことも想定されるので、機会を見て各自主防災会のほうに、地元で活用できる部分があるか、また災害のときには活用していただくような形で周知啓発を行っていければと思う。

○大島委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「能登半島地震への支援状況について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「災害時における相互協力に関する基本協定の締結について

質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

エ 企画政策課

・報告事項

- 1 行政機構改革について
- 2 包括連携協定締結について
- 3 ワークブースの設置について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。まず、報告事項1「行政機構改革について」であるが、7ページの資料を御覧いただきたい。まず、総務部と市民部についてであるが、非常に関連しているので一度に報告させていただくが、地域支援機能の充実を図るとともに、組織のスリム化と業務の効率化を図るために、白沢支所及び利根支所を、それぞれ白沢地区コミュニティセンター、利根地区コミュニティセンターと統合し、白沢支所及び利根支所は廃止する。業務については、本庁各課、白沢地区コミュニティセンター及び利根地区コミュニティセンターに移管する。地域住民の相談窓口を一本化することで、地域情報の集約とコミュニティセンター内及び、本庁各課との連携を強化することで、地域支援機能の充実を図る。両地区コミュニティセンターにおける地域振興係の名称を地域係に変更するとともに、生活係を設置し、地域係、生活係の2係体制として、白沢支所及び利根支所の業務の一部を移管する。

次に、健康福祉部に関わる機構改革であるが、地域包括支援センターに係る業務の外部委託に伴い、介護高齢化地域支援係の業務を長寿支援係に移管し、地域支援係を廃止する。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、健康課の新型コロナウイルス対策係を廃止する。

次に、教育部に関わる機構改革であるが、年々増加する教育的課題に適応するため、学校教育課に教育支援係を設置する。また、学校教育係を学務係に名称変更し、学校教育課を学務係、教育支援係の2係体制とする。以上が、令和6年4月1日付、行政組織機構改革となっている。

次に、報告事項2「包括連携協定締結について」であるが、令和6年1月25日(木)、株式会社セブンイレブンジャパンと包括連携協定を締結した。連携事項は記載のとおり7テーマである。協定締結を記念して発売されたトマトラーメンを、店舗で御覧になられた委員の方もいらっしゃると思う。包括連携協定については、具体的事案の協定を行う個別協定に対し、幅広い分野で協働する旨の協定が先に締結され、その協定を具現化する形で事業を考案するものである。

次に、報告事項3「ワークブースの設置について」であるが、資料をお配りさせていただいたものである。現在、準備を進めているが無線ネットワーク環境及び、パーテーショ

ン設置が完了したところである。今後、鍵の取り付けや予約システムの導入、支払方式の整備を行っていく。スマートフォンで予約し、使用料をクレジット決済で行えるように、システムの設置や設定、条例や規則の整備について、令和6年4月1日供用開始を目標に準備を進めている。設置場所であるが、5階のハローワーク南側の踊り場となっている。利用者対象については、市民、来庁した者、それから本市の職員がリモート会議等の業務でも使用させていただく。設置形態としては、備品として設置するものであり、天井密閉型のワークブースということでスプリンクラー付きとなっている。予約システムの導入に際しては、施錠管理を行うものとなっている。使用料については、先ほど申し上げたようにクレジットカード支払いとなる。予算については記載のとおりである。配布資料の裏面を御覧いただきたい。今設置してある枠の部分になるが、絵をつけさせていただいた。

企画政策課からは以上である。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時58分から午後2時59分まで)

○委員長 休憩前に続き、会議を再開する。企画政策課の報告事項についてであるが、まず、報告事項1「行政機構改革について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 この4つの新設や改廃によって、人数が増えるのか減るのかお聞かせいただければと思う。

○企画政策課長 人数が増えるのか減るのかという部分については、大変申し訳ないが企画政策課であるから……。組織的な機構改革という形でさせていただいている。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「包括連携協定締結について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「ワークブースの設置について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 5階の空いているなかなかいいスペースだなと思ったところに、このワークブースを作るということであるが、5階であるとハローワークがある階だと思うが、一般利用者からの要望というか、ニーズというか、そういったものを重視してやったのか、あるいは職員が、そういったスペースが庁内に必要だということのニーズからが、主な要因なのかお聞かせいただければと思う。

○企画政策課長 その両方である。1つは市民の意見箱のほうでもテレワークブースについて意見があり、コロナ禍においてテレワークという仕事の形態が出て、現在は出勤型の勤務が戻ってきているが、その後のニーズも期待されるという部分もあり、必要最小限の導入をさせていただき市民ニーズに応えるとともに、今後のニーズ対応のリサーチもさせていただくというようなことで考えている。

○高柳委員 利用料金の目安が大体分かればお聞きしたい。

○企画政策課長 利用料金の目安であるが、設置されている自治体等を見ると、数百円か

らもっと高い金額のところもある。実際には営業ベースであると、新宿であるとか池袋であるとか、大きな駅でそれなりの金額を設定をしないと採算は取れないものではあるが、市のサービスの部分では、設定料金については沼田市の皆さんも使えるような形で、検討しているような状態である。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 予算のところのシステム使用料であるが、このブースに付帯するネット環境という解釈でいいか教えていただきたい。

○企画政策課長 当初予算であるが、このブース購入費の予算については、今設置されている枠の部分、それからまだ設置されていないが施錠の部分、というような形になる。システム使用料については、施錠の管理あるいはクレジットカードの支払いも含めたシステムの使用料ということになっている。

○副委員長 そうするとネットの接続は完全に利用者持ちか、市役所のWi-Fiを使うというような感じなのか。

○企画政策課長 ネットの接続そのものは、利用者、使われる方のネットの接続そのものは、庁内のWi-Fi環境を増設させていただいて、対応させていただくというような形であり、ここには入っていない部分である。システム使用の中でクラウド型のネットを利用したシステムというようなことになる。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。次に、財政課の所管に係る事項について報告願う。

(村田財政課長 説明)

オ 財政課

・報告事項

1 旧沼田商工会館跡地の公用車駐車場利用について

○財政課長 財政課の所管事項について報告する。報告事項1「旧沼田商工会館跡地の公用車駐車場利用について」であるが、一昨年12月の市議会定例会一般質問において、建物を建てたり長期的に貸したりすることはないという旨の市長答弁があり、そうした考えの下、利用を検討する中で将来的な利活用の可能性を残しながら、当面は公用車駐車場として利用することとした。資料に記載のとおり、駐車可能台数は31台となるが、現状、実際の駐車台数は27台となる。残り4台は予備という形で考えている。なお、この旧沼田商工会館跡地に駐車する公用車については、これまで坊新田町地内の土地区画整理事業用地を借用して駐車していたが、テラス沼田への庁舎移転時に、暫定的に確保した場所ということであり、返却することが前提ということである。今回、テラス沼田に近い市有地ということで旧沼田商工会館跡地が確保できたことにより、借用していた事業用地を返却し、市

有地を公用車駐車場とするものである。また、この土地については、昨年短期間ではあるが、ルートイン沼田へ貸し付けた経緯があるが、その際はホテルオープン後の一時的な利用ということでホテル側から申し出があったものであり、今後の利用希望については、あの場所は特に利用する予定はないということで、ホテル側の確認をとっている。

財政課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「旧沼田商工会館跡地の公用車駐車場利用について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。次に、利根支所の所管に係る事項について報告願う。

(星野利根支所長 説明)

カ 利根支所

・報告事項

1 (仮称) 利根地区コミュニティセンターについて

○利根支所長 利根支所の所管事項について報告する。報告事項1「(仮称) 利根地区コミュニティセンターについて」であるが、資料は別冊(仮称) 利根地区コミュニティセンター資料No. 13である。(仮称) 利根地区コミュニティセンター新築工事における1月末現在の進捗状況について報告させていただく。資料1を御覧いただきたい。工事は分割発注となっているが、まとめて報告させていただく。まず、ア「進捗状況」であるが、1月末現在で37.9%である。次に、イ「工事概要」についてであるが、建物基礎のコンクリート打設が1月中旬に終わり、その後、型枠の取り外しや基礎周辺の埋め戻しが行われ、1月下旬には外部足場が設置された。構造材となる柱や梁などは1月31日より搬入が始まり、2月1日から建て方が始まったところである。2月中には組み立てのほうが終わる予定となっている。外回りの排水管工事などは、建築足場設置に伴い急ピッチで進められている。

以下、資料ごとに説明させていただく。資料2を御覧いただきたい。工程表である。1月末現在の各工事の進捗率は、工程表記載の数字を参考にさせていただき、工事全体の進捗率であるが、工程表下段、計画40%に対して、実施工程は37.9%であった。

次に資料3を御覧いただきたい。1月の現場状況写真である。1枚目の写真は、建物基礎2工区のコンクリート打設状況である。2枚目の写真は、1工区、2工区のコンクリート打設が完了し、ブルーシート部分が打設待ちの3工区である。3枚目の写真は、3工区のコンクリート打設状況である。裏面を御覧いただきたい。3工区のコンクリート打設の翌日であるが、1日で30センチほどの雪が積もった。次の写真は足場の組立状況である。雪が降り風も強く寒い1日であった。最後の写真であるが、足場内建物南東の角から庁舎新築予定の玄関方向を撮影した写真であるが、写真中央に見える小さな建物が、現在、仮庁舎となっている利根若者定住センターである。

利根支所からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「(仮称) 利根地区コミュニティセンターについ

て」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で利根支所を終了する。次に(4)今後の日程についてア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次第(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換であるが、いろいろあり今回は日を改めて協議することとしたいが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4)今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしくお願ひしたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5)その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時20分 終了)